

那覇市 LINE@コミュニティガイドライン

沖縄県那覇市（以下「本市」という。）が運営する LINE@アカウント（以下「当アカウント」という。）をご覧いただき、ありがとうございます。

当アカウントについては、皆様に誤解や混乱を生じることがないように、次のとおりガイドラインを定めております。

1 目的

本市が実施する事業やイベントなどの市政に関する様々な情報を発信することにより、市民のみなさんが本市政を身近に感じていただくことを目的としています。

2 掲載内容

- (1) 那覇市が実施する事業やイベント等に関する情報
- (2) その他、本市が取材した情報

3 コメント等の回答

当アカウントへのコメント等に対しては、必要に応じて回答させていただきます。ただし、全てのコメントに回答することはお約束できませんので、ご了承ください。

また、市政に関するご意見・ご要望は、本市のホームページ内の「インターネット窓口相談」<http://www.city.naha.okinawa.jp/hiroba/soudan.htm>

へお寄せください。

4 個人情報の取り扱いについて

当アカウントにおいて本市が掲載する情報については、個人情報保護に関する法律、那覇市情報公開条例及び那覇市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。

5 禁止事項

当アカウントを利用いただく際には、以下の事項が含まれる投稿及びコメント等のご遠慮ください。以下の事項に該当すると判断した場合は、投稿及びコメント等は掲載されないことがあります。

- (1) 法律、法令等に違反しているもの又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの

- (3) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (4) 本市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (6) 本市又は第三者の著作権、商標権、肖像権などの知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わるもの
- (8) 当アカウントの掲載内容に関係のないもの
- (9) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似するもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) その他、本市が不適切と判断したもの

6 知的財産権

(1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本市又は本市以外の原著作者等に帰属します。

(2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、LINE 上で「共有」の機能を使用する場合は除きます。

7 免責事項

(1) 当アカウントに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、不十分な記述や誤植等が含まれる場合があります。これらの情報については、その内容及び利用結果を保証するものではありませんので、ご利用は自己責任でお願いします。なお、情報をより正確かつ適切にご利用いただくために、予告無く内容の変更を行う場合があります。

(2) 利用者が当アカウントの情報をういて行う一切の行為について、本市はいかなる責任も負いません。

(3) 当アカウントは、予告なしに運用方法の見直し又は中止する場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ】

那覇市 LINE@アカウント、那覇市の広報に関するお問い合わせは、那覇市秘書広報課（広報グループ）098-862-9942（営業時間：8：30～17：15、お休み：土・日・祝日・年末年始・慰霊の日）